

議員提出第3号

道路陥没事故を受けて下水道の対応を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和7年3月21日

提出者 吉川市議会議員 岩田 京子

賛成者 吉川市議会議員 遠藤 義法

// 降旗 聡

// 岩崎 小百合

吉川市議会議長 稲葉 剛治 様

提案理由 口頭

道路陥没事故を受けて下水道の対応を求める意見書

令和7年1月28日に八潮市内で中川下流下水道管の破損に起因する道路陥没事故が発生しました。この事故で未だに救出されない犠牲者が出てしまっただけでなく、下水道使用自粛に伴い埼玉県内12市町、約120万人の県民や事業者など被害は広範囲に及びました。

埼玉県では、国、市、県警、消防、自衛隊、民間団体等とともに総力を上げ、応急措置、救出活動や復旧作業を迅速に行って対応してきています。県では復旧工法検討委員会を設置したところですが、がれき撤去作業は難しく、また、破損箇所をバイパスする下水道管を設置する必要などから、全面復旧には、かなりの日数と費用を要することが見込まれています。

このような事故はどこでも起こり得るものとして全国各地で下水道管の空洞検査や目視点検などが行われています。高度経済成長期以降に集中整備されたインフラが加速度的に老朽化しており、50年の耐用年数を迎えた下水道管は、全国では約380km(8%)、2045年には12倍に膨らみ、約4700km(60%)に達すると言われていています。八潮市の事故現場の下水道管は供用開始40数年であったことを鑑みると、危険箇所は老朽管だけではなく、多岐・広範囲にわたる措置が必要となります。

下水道はいまや土地の清潔さを保ち、都市の健全な発達と公衆衛生の向上、河川や海等の水質保全等が図られ、私たちの生活になくてはならない存在です。今回の事故原因を踏まえて必要な対策を実施していくことは、国民生活の安全・安心を確保するために不可欠です。よって以下を求めます。

記

1. 下水道法の見直しや国土強靱化実施中期計画において、地方自治体の意見を十分に踏まえて、必要な予算を確保すること。
2. DXによる作業の省力化、効率化を進め、維持管理のシステムを構築すること。
3. 下水道技術者の育成。
4. 下水道工事、維持管理に従事する者への労務単価の見直し。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月21日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣